

公務員賠償責任保険のご案内

「職務関連行為に起因して提訴される民事訴訟補償特約」セット

～安心して公務に
従事するために～



是非ご検討
ください！



この保険は、地方公共団体の職員個人の方々が教職員としての職務遂行に際し、法律上の損害賠償責任または不当利得返還義務によって被る経済的な負担を補償し、安心して公務に従事していただくための保険です。

この保険のおすすめポイント

① 過去の公務に起因して発生した訴訟を補償！

保険加入日より前に公務員の業務として行った行為に起因して訴訟が提起された場合も補償の対象となります。※既に提起されているものについては対象外になります。

② いじめが原因となる損害賠償請求も補償対象！

(過去の訴訟事例) A小学校でいじめにより児童が不登校・転校した。その保護者が、児童が不登校となったのは学校の担任・学校長・教育長らに管理責任があると、カウンセリング費用等損害賠償請求がなされた。



当保険では、いじめが原因となる損害賠償請求も補償対象となります。
また、いじめだけでなく、第三者へのパワハラ・セクハラをはじめとしたハラスメントにも対応しております。当保険にご加入いただくことで、皆さまが安心して公務に取り組むことをサポートいたします。

お申込み方法・詳しい内容等は互助会HPへ。(裏面をご確認ください)

■募集締切日：令和4年9月9日(金)必着

■保険期間：令和4年10月1日午後4時～令和5年10月1日午後4時
(ご契約期間)

■互助会担当窓口：〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21
TEL 048-830-6706

ご加入プラン（支払限度額と年間保険料）

ご自身の職務内容に応じて下記のプランからご選択ください。記載の保険料は、被保険者（補償の対象となる方）が25名以上500名未満（団体割引5%適用）にて試算しております。このため、契約開始の際、被保険者数が25名未満または500名以上となった場合は、保険料が変更となります。

セット名		プランS	プラン1	プラン2	プラン3
① 請求・保険期間中 支払限度額	法律上の損害賠償金・返還金	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
	争訟費用	3,000万円	1,000万円	500万円	300万円
	訴訟対応費用		500万円		
	初期対応費用※		500万円		
	免責金額		0円		
保険料（1年間）		9,830円	7,840円	6,240円	5,230円

※被保険者が慣習として支払った見舞金（香典を含みます。）または見舞品の購入費用については、被害者1名あたり3万円が限度です。

■このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「公務員賠償責任保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」もご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

埼玉県教職員互助会 ホームページ該当の箇所を

ご確認・お申込みください



[https://gojosaitama.jp/
business/business-586](https://gojosaitama.jp/business/business-586)



STEP 1 ✓ 互助会ホームページ掲載の公務員賠償責任保険パンフレット・お支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・記入例をご覧ください。※必ず内容をご確認ください。

STEP 2 ✓ 記入例を参考に加入申込票をご記入ください。
※パンフレットを参照し、加入タイプを決定。記入・署名が必要となります。

STEP 3 ✓ 加入申込票を各所属でとりまとめの上、お配りした返信用封筒にてご提出ください。締切りは**9月9日(金)必着**です。

【取扱代理店】 **有限会社 梅商**
住所：〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-1-2朝日生命ビル7F
TEL：0120-764-167
FAX:0120-764-168 メール:umeshou@hotmail.com

【引受保険会社】 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**
埼玉支店さいたま第一支社 担当：伊藤
〒338-8557 さいたま市中央区上落合1-12-16
TEL:048-855-5916

内容に関するお問合わせは
お気軽にどうぞ!